山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成17年度中小企業組合活性化情報

中小企業タイムズ

2月1日（水曜日）
2006年　第589/167号（毎月1日発行）定価100円
昭和36年４月10日 第三種郵便物認可

第三種郵便物認可　平成18年２月１日（水曜日）

１月の出来事

●時　事
3日　箱根駅伝　山梨学院大が総合2位
9日　県内の新成人
1万1,079人で3年連続減少
23日　証券取引法違反の疑いで
ライブドア堀江社長らを逮捕

●山梨県中央会ニュース
4日　仕事始め
7日　中小企業団体新春交流会

２月の予定

3日　労改連新年交流会
10日　郡内地域組合研修会・交流会
14日　女性部県大会
22日　若年者求人求職ガイダンス

紙面から

2面　「改正独占禁止法」施行される/息吹
3面　景況情報/情報連絡員の業界の声
共済アラカルト
4面　アクティブ kumiai
5面　年末年始の組合事務処理について
6面　県化粧品小売協同組合女性部
組合Q&A/Hello!組合事務局
7面　MEET THE理事長/ただいま、研究中！
8面　光のピュシス/組合まつり
ジョブサポートだより

発行所　山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田２-２-１ 中小企業会館４階
TEL 055(237)3215㈹ FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

今年のテーマは「共生 団結」

多勢の来賓を招いて盛大に開催した式典風景

中小企業団体交流会を盛大に開催

2006新春

関係者約２０００人が参集

中央会では、1月7日(土)に「アイメッセ山梨」で「共生 団結」をテーマに２００６新春中小企業団体交流会を盛大に開催した。

まず出席者全員で新年のあいさつを行い、開式のことばを内藤悦次副会長が行った。続いて、主催者挨拶として宮川睦武会長は、「昨年中央会は50周年を迎え、今年は新たな50年に向けての第一歩の年となる。組合活動の新しい歴史を切り拓くとともに、先人達が残してくれた偉大な財産を次の世代に伝えていく元年になると考えている。組合の力の源泉は『数』ではなく『団結』にある。今こそ、組合活動の原点である『共生 団結』の精神をよく噛みしめる新たな年にしようではありませんか。」と参加の人々に呼びかけて、満場の拍手を頂いた。

引き続き来賓の祝辞として山本栄彦山梨県知事が「長期総合計画『創・甲斐プラン』に基づき『誇れる郷土 活力ある山梨』の実現を目指し、様々な施策を積極的に展開。なかでも、商工業などの産業振興は、最重要施策と位置づけており、引き続き、中小企業への金融支援やブランド化の推進、新産業の創出などに努めていく。」と今年の県の抱負を織り込みながらの祝辞を頂いた。次に前自民党県連会長参議院議員中島眞人氏、衆議院議員小沢鋭仁氏、衆議院議員保坂武氏、衆議院議員赤池誠章氏、衆議院議員小野次郎氏、衆議院議員後藤斎氏、県議会議長清水武則氏、山梨県商工会連合会会長萩原幸男氏の７名の来賓祝辞が行われ式典に花を添えて頂いた。

講演する林家木久蔵師匠

その他の来賓の紹介、祝電披露が行われ、渡邊彬副会長が閉式の言葉で式典を締めくくった。

引き続いての記念講演では、テレビの「笑点」でお馴染みの林家木久蔵師匠が、「僕の人生落語だよ」と題して、笑点の裏話、人間関係あるいは自分の経営するラーメン屋の話を笑いを交え講演し、正月にふさわしい初笑いとなった。

会場を隣に移しての交流会では、滝沢守副会長の開会の言葉で始まり宮島雅展甲府市長に来賓祝辞を頂いた。司会より今年の交流会は、時節柄ノンアルコールとさせて頂き、乾杯は山梨県産のブドウ液で行わせて頂きますと紹介され、山梨県産のブドウ液で商工中金甲府支店長則藤誠司氏が乾杯を行い交流に入った。

参加者は準備された餅、甘酒、焼きそば等の手作り料理や、会場で解体されたマグロに舌鼓を打ちながら歓談で盛り上がり、新年に相応しい交流となった。

また、初売りコーナーでは山梨県水産物商業協同組合、高根クラインガルテン企業組合、宮川食品、甲府酒販協同組合、山梨県菓子工業組合、富士吉田織物協同組合などが用意した福袋等に多くの人が集り賑わった。

締めとして、万歳三唱を県商工労働部長勝良三氏が行い、小泉正仁副会長が閉会のことばを述べ終了した。

あいさつを行う宮川会長

「改正独占禁止法」施行される

平成18年１月４日、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」（改正独占禁止法）が施行された。改正内容は、次のとおり

1 課徴金算定率の引上げ

課徴金の算定率(商品又は役務の売上額に乗ずる率)が大幅に引き上げられた。

また、過去10年以内に課徴金納付命令を受けた事業者が違反を繰り返した場合、５割加算された算定率が適用される。

		従来	改正後	早期解消	再度の違反
大企業	製造業等	6%	10%	8%	15%
	小売業	2%	3%	2.4%	4.5%
	卸売業	1%	2%	1.6%	3%
中小企業	製造業等	3%	4%	3.2%	6%
	小売業	1%	1.2%	1%	1.8%
	卸売業	1%	1%	0.8%	1.5%

（注）「早期解消」とは、違反行為の期間が2年未満で、調査開始日の1ヶ月前までに違反行為をやめていた場合。（再度の違反をしていた場合は含まれない。）
「再度違反」とは、調査開始日からさかのぼり10年以内に課徴金納付命令を受けたことがある場合。

課徴金と罰金の調整

課徴金と罰金が併せて科される場合、
罰金の半分相当額が課徴金から控除される。

〈算定例〉　罰金2億円、課徴金5億円の場合

▶課徴金額（5億円）－罰金の半分相当額（1億円）＝4億円

罰金2億円、課徴金4億円となる。

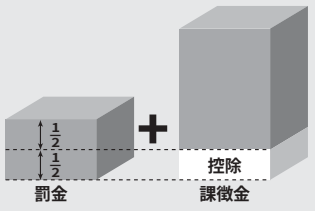

2 課徴金の適用対象範囲の明確化・拡大

商品や役務のシェア、取引先を制限することで対価に影響することとなるカルテルも課徴金の対象となることが明確化された。購入カルテル、支配型私的独占も新たに課徴金の対象となる。

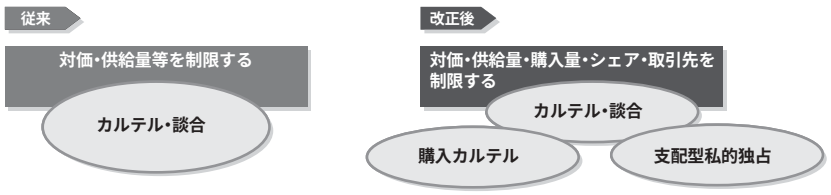

3 課徴金減免制度の導入

事業者が自ら関与したカルテル・談合について、その違反内容を公正取引委員会に報告した場合、課徴金が減免される。公正取引委員会が立入検査を行う前に早期に報告するほど、課徴金の減免額が大きくなる。

- ●立入検査前の１番目の申請者 ―― 課徴金を免除
- ●立入検査前の２番目の申請者 ―― 課徴金を50%減額
- ●立入検査前の３番目の申請者 ―― 課徴金を30%減額
- ●立入検査後の申請者 ―― 課徴金を30%減額

合計３社まで、課徴金が減免される。

4 犯則調査権限の導入

犯罪調査の対象となる事件の調査を行う必要がある場合、裁判官が発する許可状によって、関係事業者の臨検、捜索を行い、必要な物件を差し押さえることができる。

調査の結果、刑事告発が相当との心証を得たときは、検事総長に告発を行う。

5 罰則規定の改正

公正取引委員会の排除措置命令に違反したり、調査妨害を行った場合に科せられる罰金が大幅に引き上げられた。

●不当廉売・優越的地位の濫用等中小企業等に不当な不利益を与える不公正な取引方法等の違反行為に対する確定排除措置命令違反罪に係る法人重科の導入

従来	改正後
法人　300万円以下の罰金	3億円以下の罰金

●調査妨害等に対する罰則の引き上げ・両罰規定（法人に対する刑罰）

従来	改正後
個人　20万円以下の罰金（一部は6か月以下の懲役又は20万円以下の罰金）	1年以下の懲役又は300万円以下の罰金
法人　一部の行為のみ20万円以下の罰金	すべての行為が300万円以下の罰金

6 審判手続等の改正

迅速に競争秩序の回復を図るため、従来の勧告制度を廃止し、事業者に意見申述・証拠提出の機会を与えるなどの事前手続を踏んだ上で排除措置命令や課徴金納付命令などを行うこととなる。これらの行政処分に不服がある場合、審判が開始される。

お問い合わせ　公正取引委員会事務総局　経済取引局総務課企画室
〒100-8987　東京都千代田区霞が関1-1-1　電話03-3581-5471（代表）　ホームページアドレス http://www.jftc.go.jp/

息吹 ibuki

スポーツによる活性化

正月の箱根駅伝で山梨学院大学が総合２位の成績を収めた。失礼だとは思うが、山梨学院大学にはそれほど期待していなかったし、上位に入るとは思わなかった。優勝候補の大学が、選手の不調から軒並み脱落し、安定した走りを見せた大学が上位に入った。だが、例年と比べ混戦模様だったので順位が目まぐるしく替わり、駅伝の醍醐味をたっぷり味わさせてもらった。

昨年、サッカーのヴァンフォーレ甲府がＪ１昇格を果たしたときもそうだが、スポーツで地方のチームや大学等が活躍すると地元は大いに沸き、盛り上がる。

箱根駅伝は、根強いファンが多くテレビや沿道での応援はすごい。テレビでは、山梨、山梨と名前が叫ばれ、大学はもちろん山梨のＰＲにもなっている。テレビでの影響は大きい。来年にはＮＨＫで「風林火山」が放送されるが、その前に駅伝、サッカーでの活躍は、山梨にとっては大きな宣伝効果があったのではないか。

㈶山梨総合研究所によると、ヴァンフォーレ甲府がＪ１に昇格した場合、試合開催に伴う県内への経済効果が年間13億６１００万円だそうだ。観客数の増加や県外から訪れるサポーターの宿泊費や飲食費・土産費の大幅アップを見込んでおり、県内への経済効果は、大きくなるとのこと。

山梨学院大学やヴァンフォーレ甲府は、われわれに大きな希望と夢を与えてくれており、山梨にとっては大きな財産でもある。景気が回復基調にあるとはいえ、県内では景気回復の実感がもてない中、これからも山梨の活性化のため、大いに活躍してほしい。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告
（平成17年12月分）

調査対象の50業界のDI値は、製造業は、「業界の景況」、「収益状況」はやや悪化、「売上高」は横ばい。非製造業は、「業界の景況」、「売上高」は回復、「収益状況」はやや回復した。全体としては、「業界の景況」、「収益状況」はやや回復、「売上高」は回復した。

依然として水面下にはあるが、12月に関しては、繊維製造、防寒関連商品の小売が好調であり、記録的な寒波が全体を押し上げたが、依然として、原油高による燃料及び石油関連製品の高騰の影響を受けている業種が多い。

□業界から一言

■製造業

●**食料品製造**／麺類製造は、納品先の小売店が不振であり、売上高が減少。加えて、燃料費などの製造コスト増、包装資材等の高騰が経営を圧迫。ワインは、新酒ワイン商談会が好評で、商談や契約があり、今後の売上に期待。

●**繊維・同製品**／織物は、寒波の影響でマフラー、スカーフ等が好調であるが、生産が間に合わないため、微増程度。既製服製造は、寒波のため発注は増加したが、単価が不変のため、人件費増で利益は少ない。

●**窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、天候に恵まれて前年比微増。公共物件の減少が大きく、民間物件の増加分では補いきれない。砂利販売は、年末に道路関係工事が増加し、売上高が増加したが、特定砂利採取事業の高い原石代が収益を圧迫し、事業継続が困難な状況。

●**鉄鋼機械金属**／機械製造は、企業間格差が拡大しており、設備投資により大幅増産を行っている企業があるが、操業度を上げて対応している企業は、生産は微増程度で人件費増により、収益幅が少ない状況。めっき業は、受注は微増であるが、材料価格の高騰で収益は悪化。

●**宝飾品**／宝飾品は、地金価格の上昇が続いており、地金の仕入金額の増加が資金繰りを圧迫。企画力等の差による企業間格差がますます拡大。

■非製造業

●**小売業**／水産物は、大型店・スーパーの正月営業の影響で、年末の売上高が減少。青果は、葉物野菜を中心にした値上がりにより、消費者が買い控えが見られる。食肉小売は、高額品の動きがあったが、仕入コストが高値安定のままで収益は悪化。家電は、大型薄型テレビ、石油ファンヒータが売上を牽引したが、大型店との安値競争により収益が悪化している。また、企業間格差が拡大傾向。ガソリンスタンドは、ガソリン、軽油販売価格は横ばいであったが、灯油が１ℓあたり１円程度値上がりした。自動車販売は、一部の高級車の販売が好調であるが、全体としては販売台数の減少により収益が悪化。

●**サービス業**／不動産業は、県内の地価は下げ止まりつつあるが、首都圏との格差が拡大しており、地価上昇については先行き不透明。ホテル・旅館は、首都圏の好況による個人客の増加により、年末年始は前年並みを確保したが、安値志向の競争の限界、設備投資資金の捻出が困難などのマイナス要素がある。自動車整備は、小型車・軽自動車の車検が多く、整備料金の低下に伴い、収益が悪化しているのに加え、ディーラーなどとの競合がさらに激化。

●**建設業**／建設業は、公共事業削減の影響が大きく、県内では、マンション以外の民間物件の動きが少ない。鉄構工事は、県内物件が少なく、首都圏の物件に頼っているが、春以降の予測がつかない。鋼材の流通は夏以降安定しおり、収益状況は若干改善された。管工事は、公共事業の減少により、売上高が減少し、収益状況が悪化。

●**運輸業**／タクシー業界は、依然業況は良くないが、若干上昇傾向にある。バス業界は、依然として先行き不透明な状況。中小のトラック業者は、12月は繁忙期であり、前年に比べても売上高は増加したが、燃料コスト増分を運賃へ転嫁できないため、経営維持が困難な状況。

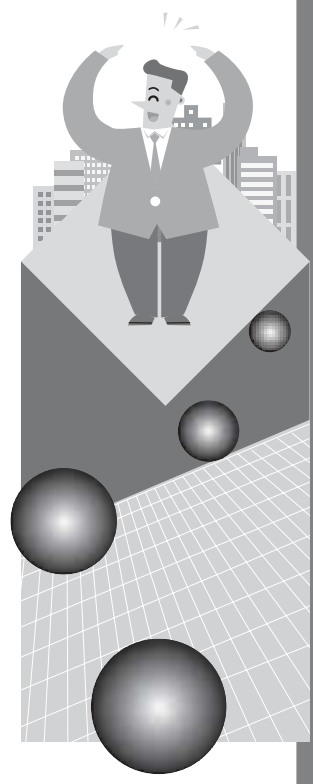

情報連絡員の 業界の声

情報連絡員
山梨県製麺　協同組合
事務局長　**篠原憲造**氏

業界の状況はいかがですか？

他の業種と同様に、事業主の高齢化、スーパー等への大手関連業者の参入等で販売不振が続いています。後継者難のため、廃業、転業等が続出し、協同組合の組合員も設立時の93社から44社へと半数以下へと減少しています。

組合としてどのような事業を行っていますか？

設立時より、組合員の取り扱う原材料、機器類の共同購入並びに斡旋を主たる事業として行なっています。その他にも組合員の生命保険共済制度、厚生年金基金への加入など、福利厚生事業等を積極的に行ってきました。また、組合として開発を行った新製品（おざら等）が順調に販売できるようになるなど、様々な活動を行ってきました。

しかし、近年では事業活動が停滞気味になっており、何らかの対策を打ち出すことを現在検討しているところです。

組合として取り組んでいくべきことはありますか？

近年の社会情勢の急激な変化により、業界全体の景況を正確に知ることが非常に困難になっており、具体的な打開策を打ち出すことが難しくなっています。

しかし、容器リサイクル法、地域団体商標制度等の様々な問題が提起されている中、時代に即した活動が重要性を帯びてくるのではないかと考えています。

業界活性化のための組合の役割は？

組合の経営の安定、福祉の増進等の事業を推進していきたいと考えています。しかし、急激な社会情勢の変化などに組合員自体が対応しきれない中で、組合が組合員のメリットを考えて活動をするのは非常に難しくなっています。

趣味は？

昔は本を読むことが趣味でしたが、最近では無趣味が趣味ですね。

中小企業のみなさまへ

共済アラカルト

4月1日より、保証料体系が変わります　第一弾

信用補完制度は、これまでも、中小企業向け金融の円滑化のために重要な役割を果たしてきたところでありますが、同制度の持続的な運営基盤確立のため、信用リスク評価手法の適切な活用を含めた、利用者の公平に配慮した保証料体系の見直しを行う事となりました。

目的　中小企業者の経営状況を加味した料率体系を構築することにより、資金調達コストの軽減や、公的保証の利用機会の拡大を図ります。

現行　保証料率は　一律 1.35%

変更後（弾力下後）　0.5%～2.2%の範囲で9段階

問い合わせ　山梨県信用保証協会
●本店　甲府市飯田2-2-1　Tel.055-235-9700
●富士吉田支店　富士吉田市下吉田1832　Tel.0555-22-0992　●金融相談窓口　フリーダイヤル:0120-970260

ACTIVE KUMIAI

中央会●会員組合活動紹介

TOPIX 山梨県印判用品卸商工業協同組合

ハンコの知識を より広くPR

ACTIVE KUMIAI

山梨県印判用品卸商工業協同組合（茂手木寛理事長）は、全国中央会の平成17年度組合等Ｗｅｂ構築支援事業補助金を受けて作成していたホームページを、1月25日開設した。

山梨の印章は、甲府市及び旧六郷町を中心に全国の生産量の約40％を占め、日本で一番の生産を誇っている。

しかし近年は、インターネットによる電子商取引、行政での押印廃止や住民基本台帳ネットワークカード等の電子認証など、日本の経済社会の変化により生活環境の中から印鑑離れが進もうとしており、印章業界への影響が大きくなろうとしています。

しかし、印章には歴史やその役割・重要性などがあり、これを広く国民に理解してもらうために、昨年度からホームページ作成の検討を行い、今年度はホームページ作成委員会を設置し、作成を進めてきた。ホームページでは、印章の歴史、印章の種類と材質、印章の役割などを紹介しているほか、ハンコに関する豆知識や製品・商品紹介なども行っている。

茂手木理事長は、当面は地場産業としての印章業の歴史や色々な場面で使われる印章の役割などを掲載しているが、将来は印章のことなら何でも情報が得られるホームページを目指すとしており、印章が国民に理解されることで印章の販路や消費が拡大することも期待される。

URL　http://www.hanko.or.jp

TOPIX 大月商店街協同組合

大月商店街 シャッターアート完成

ACTIVE KUMIAI

ペイント前の説明会（ひろさと村）

大月商店街協同組合（箕田雅友理事長）は、今年度商店街のパワーアップ支援事業に取り組みシャッターアートを完成させ、昨年12月21日にその報告会を開いた。交通の要衝となる大月の商店街といえども休日ともなるとシャッターを降ろした店も多く見られ、コンセプトを統一したデザインでシャッターにペイントを行ったもので、作業は昨年９月よりの約２ヶ月あまりの間に国道に面した１キロの店（43参加店）の店頭に、「絵を描き隊」メンバー（市内小中学生・中高校美術部・絵画教室ほか制作者グループ等）が若草色をベースに草木の図柄をペイントした。シャッターという無機質の冷たく暗いイメージが払拭されて道行く人たちや通過車両までも信号待ちで心温まる作品に見入っていて、組合の当初の狙いは満足されている。

ご案内のとおり大月市街は国道20号線沿いに商店を中心に軒を並べた状態で迂回路もなく道路は混雑し歩行者等にとっては危険でもあるが、近年トンネルによるバイパス工事が進んでいる。完成には数年を要するようであるが、これによって道路状況が一変すると街中もかなり安全になるとと思われ、市街地再整備が大幅に行われようとしている。今年度当組合が取り組んだこの事業は安心、安全、憩い、賑わい、交流を織り込んだ願いが込められていることから、この先の再整備に向けてのさきがけになることと期待している。なお、完成報告会では組合員はもとより地元の参加者、支援者、協力者、美術指導者などを集めて行われ、地域の人々との交流により愛される商店街にしようとの姿勢がよく現われていた。

児童生徒のペインティング現場ショット

TOPIX （社）山梨県自動車整備振興会 山梨県自動車整備商工組合

AMS（アムス）マークの自動車整備工場は 「子ども一一〇番のお店」

ACTIVE KUMIAI

笛吹市立石和南小学校において開催された「子ども110番のお店」のPR風景

（社）山梨県自動車整備振興会・山梨県自動車整備商工組合（荻原公明会長・理事長）の会員８６０の自動車整備工場では、「安全・安心なまちづくりに貢献する事業活動」の一環として、犯罪や不審者によるさまざまな危険から、地域の子供達を守る緊急避難場所として「子ども一一〇番のお店」を開始した。

振興会・組合では、この「子供一一〇番のお店」を普及するため、多くの小学校で冬休みが始まる平成17年12月22日、笛吹市立石和南小学校において、荻原会長ほか多数の執行部が参加し、開始式を開催。着ぐるみによるＰＲ、「子ども一一〇番のお店」看板、校内掲示用ポスター、保護者宛チラシ引渡などが行われた。

荻原会長は、「ＡＭＳ（アムス）マークの自動車整備工場では犯罪発生時のみでなく日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子様とのコミュニケーションを大切にする店づくりに取り組んでいます。お子様が困ったとき、危険を感じたときは、「子ども一一〇番のお店」の看板を掲げた自動車整備工場をご利用下さい。」と語っている。

掲載（写真）のチラシは５万枚作成され、山梨県教育委員会及び教育事務所を経由して、県内２０５校の小学校から小学生の児童をもつ各家庭（約４万世帯）全てに配布される。

「子ども110番のお店」チラシ

年度末の組合事務処理について

中央会の会員組合の約７割が、事業年度を４月１日から３月31日としています。２月に入り、年度末を控え期末処理の準備に入っている組合も多いことでしょう。そこで年度末の組合事務処理について掲載します。参考にして下さい。

1 総会までに行う事務手続き

①決　算

事業年度が終了すると、理事及び事務局は通常総会開催日のおおよその見通しを立て、決算書の作成にとりかかる必要があります。この段階で作成できるものは、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書の4つです。また新年度の事業計画、収支予算案も作成します。これらの書類が整うと、理事長（代表理事）は理事会を招集することになります。

Point 1　期末整理

- **貸倒引当金、利用分量配当はできないか**
- **損金算入できる小額資産はないか**
- **固定資産台帳が整理されているか**
- **脱退組合員の出資金の未払振替は**

②理事会の開催

理事会では事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書の承認を行うとともに、当期の損益に前期の繰越損益金を加減して剰余金処分案または損失処理案作成します。また、総会の日時、場所、提出議案を決定し、これに基づいて通常総会の招集通知を発送します。

Point 2　理事会と総会の招集

理事会の招集は、理事長が７日前(定款で短縮している組合もある)までに、日時及び場所を通知せねばなりません。なお、理事全員の同意があるときは招集手続を省略できます。総会の招集は、会議の目的たる事項を示し（総会資料同封）、会日の10日前までに組合員へ到達する必要があります。必ず書面議決書と委任状を同封しましょう。なお、白紙委任状は、議事開始前に受任者の氏名を記入しておかないと代理権を行使できないので注意してください。

③決算関係書類の監事への提出

理事は、理事会で承認された事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案の5つの書類（決算関係書類）を通常総会の会日の１週間前までに、監事に提出して監査を受けなければなりません。通常総会には決算関係書類に監事の意見書を添えて提出します。

④出資の変更登記

出資の変更登記は、通常総会の開催と関係無く、毎事業年度末日現在の出資の総口数及び払込済出資総額について当該年度が終了した日の翌日から、主たる事務所の所在地においては4週間以内に、従たる事務所所在地においては5週間以内に変更の登記をしなければなりません。もちろん変更のあった都度、これらの変更の登記をすることもできます。

⑤通常総会の開催

通常総会は、事業年度終了後2ヶ月以内に開催しなければなりません。この通常総会で、決算関係書類、新年度の事業計画、収支予算案、役員改選等、先の理事会で決めた提出議案について審議決定をします。総会終了後には、直ちに議事録を作成する必要があります。

Point 3　総会の議決方法

総会における議決方法は、出席組合員の過半数の賛成をもって可決される普通議決と出席組合員の2／3以上の賛成が必要な特別議決があります。特別議決が必要な議案は次のとおりです。

- **定款の変更**
- **組合の解散または合併**
- **組合員の除名**
- **事業の全部の譲渡、組織変**

2 通常総会終了後に行う事務手続き　●総会終了後、次の手続きが必要となります。

①決算関係書類の行政庁への提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類に通常総会の議事録を添えて、所管行政庁に提出しなければなりません。

②役員変更届の行政庁への提出

役員に変更があった場合には、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ます。なお、任期満了後で全員留任の場合も届出は必要です。また、役員の補充等、一部でも役員の変更があったときも届出が必要です。

③税務申告および納税

事業年度終了後2ヶ月以内に通常総会で確定した決算にもとづいて法人税、事業税、県民税、市町村民税の確定申告を行い納税します。また、組合が消費税課税事業者の場合、消費税の申告・納税も行います。

④代表理事の変更登記

代表理事（理事長）の変更があった場合には、就任した日から２週間以内に変更の登記をしなければなりません。この場合、同じ人が再選されても登記が必要です。

⑤定款変更の認可申請および登記

通常総会で定款を変更した場合には速やかに所管行政庁に定款変更の認可申請をし、認可を受けなければ効力は発生しません。そして変更した条項が、登記記載事項である場合には登記も必要です。

Point 4　その他の届出

代表理事が変更になった時は、取引金融機関、所轄税務署、県税事務所、市町村役場に対しても、代表者の変更の届出を忘れずに行ってください。

年度末事務手続き処理一覧表

（決算日3月末日、理事会4月25日、通常総会5月10日の場合）　注：▬は最終日を示す

手続事項 ＼ 日時	3/31 4/1	5	10	15	20	25	4/30 5/1	5	10	15	20	25	31
年度末締切 ①棚卸表作成 ②帳簿整理 ③帳簿締切 ④組合員名簿整理と出資総口数の確認	◉												
出資総口数および払込済出資総額変更登記	4週間以内に（4/28まで）												
決算関係書類の作成 ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書 ⑤剰余金処分案又は損失処理案、事業計画案、収支予算案の作成	▬												
理事会招集通知発送	開催日の1週間前までに												
理事会開催 ①通常総会提出議案審議の件 ②通常総会開催日時および場所決定の件 ③その他							◉						
通常総会招集通知発送							開催日の10日前までに						
理事から監事へ決算関係書類提出							総会日の1週間前までに						
決算関係書類事務所備付閲覧								総会日の1週間前までに					
監事から理事へ監査意見書の提出							▬						
通常総会開催 ①通常総会提出議案審議の件 ②事業計画書、収支予算書の承認 ③その他									◉				

手続事項 ＼ 日時	3/31 4/1	5	10	15	20	25	4/30 5/1	5	10	15	20	25	31
①議事録作成 ②剰余金処分、損失処理振替 ③持分計算 ④脱退者に対する持分払戻 ⑤配当									○				
役員改選の場合（理事会開催） ①役付理事選任の件 ②その他									○				
代表理事変更登記									2週間以内に				
行政庁への決算関係書類提出									2週間以内に				
行政庁への役員変更届									2週間以内に				
納税申告および納税 ①法人税 ②事業税 ③県民税 ④市町村民税									5/31までに				
定款変更認可申請									○				
認可書到達										○			
変更登記（登記事項に変更があった場合）									2週間以内に				

組合Q&A

Q 代表理事の資格と残任義務について

甲事業協同組合の代表理事が任期途中で理事を辞任してしまいました。そこで、次の２点についてお伺いします。

（1）この場合、その代表理事は、理事としての退任によって代表理事の地位をも失うことになるのでしょうか。

（2）もしそうだとすると、その代表理事の残任義務はどのようになるのでしょうか。

A

（1）について

代表理事については、中小企業等協同組合法（以下「組合法」という。）は、商法規定を準用しており、理事会において理事の中から選任する建前をとっています（商法第261条←組合法第42条）。したがって、代表理事は理事であることを前提としますから、理事の任期満了、辞任、解任などにより理事を退任した場合には、代表理事をも当然に退任することになります。

（2）について

理事の残任義務についても、組合法では商法規定が準用されており、理事の退任によって理事に欠員（定数割れ）を生じた場合には、任期満了又は辞任による退任者は、後任者が就任するまで引き続き理事としての権利義務を有することになっていますが、代表理事についてもこの規定が準用されています（商法第258条Ⅰ←商法第261条Ⅲ←組合法第42条）。

ご質問の場合に代表理事としての残任義務があるかどうかについては、次の３つのパターンに区分してみる必要があります。

すなわち、①その退任によって、理事・代表理事ともに欠員を生じた場合には、退任者は理事としての残任義務を負うと同時に、代表理事としての残任義務をも負うことになります。②また、その退任によって、理事の定数を欠いても、理事会の選任により代表理事には欠員を生じない場合には、退任者は単に理事としての残任義務を負うにとどまり、代表理事としての残任義務はありません。③では、その退任によって、代表理事の定数を欠いても、理事には欠員を生じない場合はどうでしょうか。一見、代表理事に欠員を生じているので、退任者は代表理事としての残任義務を負うかのようですが、この場合には、退任者は理事としての権利義務者ではないのですから、代表理事の地位が理事の資格を前提とする法の趣旨からして、代表理事としての残任義務はないとされています。

●山梨県化粧品小売協同組合女性部

カラーコーディネートde商売繁盛

井上ありさ先生

山梨県化粧品小売協同組合女性部（中村純代部長）は、平成18年１月24日甲府市湯村「甲府富士屋ホテル」において新春セミナーを開催した。

当日は、約40名が出席してカラーコーディネーター井上ありさ先生を招き「カラーコーディネートｄｅ商売繁盛」と題して行われた。

人間の五感の中で「視覚」による刺激は一番速くて大きいものと言われている。

また、見た目の良し悪しがビジネスの成否を左右することも少なくない。そこで、色がもつ不思議な力について講演を頂いた。出席者からは、「色の組合せで、人間の本能を変化させる作用が大きいことに気がついた。」「商売において、色の効果を使うことが店のイメージを良くし、お客様と店の距離を狭めている。」

今後は、季節感あふれる色、好きな色と似合う色の違いなどを知り、色を使いこなして店舗やお客様をより魅力的できる一年したいと誓った。

研修会終了後、個人診断も併せて行われ、「微妙な色の違いで、顔色がこんなに違うとは思ってもいなかった。」と笑顔で語ってくれた。

熱心に受講する参加者

親しみをもっていただける石和温泉に

組合事務局 Hello!

石和温泉旅館協同組合

事務局 事務長：生原（はいばら）英喜さん

果実と温泉の郷～笛吹市・石和温泉郷。
石和温泉旅館協同組合は
石和温泉街の観光窓口として、
組合員43人を縁の下で支え観光振興に貢献している。
今回は事務局、生原事務長にお話を伺いました。

設立／昭和41年6月17日
所在地／笛吹市石和町市部822
理事長／山下安廣
組合員数／43人　出資金／12,020千円　職員数／3人
TEL／055-262-3626　FAX／055-263-4812
URL／http://www.isawaonsen.or.jp

Q 組合の活動は？

夏の連夜花火の打ち上げやゲートボール、シニアソフトボールの全国大会など、イベントの企画・運営をしています。また各種イベントを笛吹市との協賛で行っています。

観光のお客様に対しては、観光案内所として組合員の旅館への紹介・斡旋や観光名所の紹介をしています。

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？

主に組合員の活動の事務補助です。各種イベントの手配やサポート、案内所としての役割では、観光のパンフレットを常備し、組合ホームページの更新など組合を対外的にＰＲしています。

Q 事務局として心がけていることは？

組合員の皆さんの業績向上のために縁の下の力となりサポートできる様行動しています。また、一般のお客様に対しては一度来ていただき、楽しんで、リピーターとなっていただけるよう心がけています。

Q 事務局で嬉しかったことは？

お客様から組合に問い合わせがあり、旅館を紹介してお泊まり頂いた後、「その旅館の応対が良かった、おかげで楽しい旅行ができました」という感想をいただき、満足してもらったことです。

Q 事務局で困っていることは？

長期化する景気低迷の中で毎年客足が遠のいているため、なんとか温泉郷を盛り上げようと考えており、日々組合の活性化に頭を悩ませています。

Q 趣味は？

ゴルフです。昨年の六月に事務局に入ってからはなかなか時間がとれず、最近は行っていません。あたたかくなったらぜひゴルフでリフレッシュしたいです。

Q 組合のＰＲをどうぞ

組合の目下の活動としては、お客様が温泉に親しみながら健康増進を図る施設～「温泉利用プログラム型健康増進施設」の認定に向けて努力しています。

春先からは花の見ごろと共にイベントやお祭りが盛り沢山です。ぜひみなさんで石和温泉に足をお運び下さい。

MEET THE 理事長

山梨県自転車軽自動車商協同組合
理事長　飯槻　榮

山梨県自転車軽自動車商協同組合
〒400-0035　甲府市飯田5-12-9
TEL055-222-9207/FAX055-222-9207

◀賠償責任と傷害保険が付くTSマーク、問い合わせは組合まで

今月の「MEET THE 理事長」は、山梨県自転車軽自動車商協同組合の飯槻榮理事長に登場いただきました。

●この仕事を始めたきっかけについて

終戦後、まともに乗ることができる自転車がない頃～技術を身につけられるような仕事～として自転車修理業を営もうと思ったのがきっかけです。

当時23歳、食べるものもない時代、必死で働きました。

旧石和町内の自転車修理工場で修業を積み、独立するため甲府へ出てきて事業を始めましたが、まったく知らない土地での商売は予想以上に大変で、最初の頃は近隣のお客様の信頼を得るために出張して自転車修理を請け負いました。

15年程前に事業を息子に引き継ぎ、今は息子を中心に二人三脚で続けています。

この仕事に対する強い愛着が持てたからこそ長年に渡り続けられていると思っています。

●組合活動について

昭和54年から組合理事に就任し、平成2年の総会において理事長に選任されました。その時は、理事長の選出は投票によって行われ、組合員の強い後押しもあり理事長を受けました。

理事長に就任してまずは、組合の認知度を高めるために関係する機関との連携を積極的に働きかけました。その努力の結果、現在も組合の中心的な事業となっている「防犯登録事業」を山梨県警察本部と防犯協会と共に全国に先駆けて実施することができました。

さらに、自転車事故防止のため、安全点検・整備の必要性を一般に普及させる目的で、普通自転車点検整備済証（賠償責任・傷害保険付）TSマークの普及事業を積極的に展開しています。

副理事長をはじめとする他の組合役員、県下の各組合員、そして事業を継いでくれている息子が協力してくれているからこそ、これまで永く理事長という大役を務められているものと感謝しています。

●理事長としての今後の抱負について

バブル経済の崩壊後という、社会においても経済環境においても一番大変な時期に理事長に就任してしまったというのが正直な気持ちでした。

組合経済事業の道すじを通し（組合活動についてを参照）、今後は特に後継者の育成に力を入れていきたいと思っています。自分自身の事業においてもそうですが、お客様の層は経営者によって変わっていきます。時代にあった感性を商品構成や店舗レイアウト等に用いなければ、若いお客様には支持されなくなってきます。

それと同じように、組合事業も後継者の意見も取り入れた新たな展開が必要だと考えます。今後、業界の発展につながるように情報交換の場を増やしていこうと思っています。

●趣味、余暇の過ごし方について

今は見ることが専門になってしまいましたが、学生時代は野球をやっていたので、スポーツ全般が好きです。

山梨県サイクリング協会との連携によるサイクリングイベントにも参加します。

天気が良い日のサイクリングは、ほんとうに気持ちがいいものですよ。

●座右の銘について

『信頼』です。事業を始めたときからそれは変わっていません。お客様の信頼が得られなければ、何の事業をやってもうまくはいかないと思います。

組合も組合員間の信頼関係で成り立っているものと思います。家庭もそうですよね。信頼関係があればこそ永いお付き合いできるんです。

山梨大学　研究室訪問

ただいま、研究中！

大気圧プラズマ技術を医療分野で活用

秋津 哲也 先生
（工学部電気電子システム工学科　教授）

**このコーナーは、山梨大学の先生とその研究を紹介することで、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけになれば」と企画されたものです。
紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。
そのため、一部研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。**

■ ”プラズマ ”とはなんですか

物質は、固体→液体→気体と変化していきますが、その先に物質のもう一つの形態として、原子から電子が離れた（電離した）不安定な状態として”プラズマ”があります。

自然界では稲妻やオーロラとして見られ、身近なところでは蛍光管やネオンがプラズマの放電原理を利用しています。最近話題のプラズマディスプレイは、0.7気圧のヘリウム、ネオン、ゼノンなどの希ガスを封じ込めたセルから発生する微細なプラズマからの紫外線で、赤・青・緑の蛍光体を光らせるという技術を利用したものです。

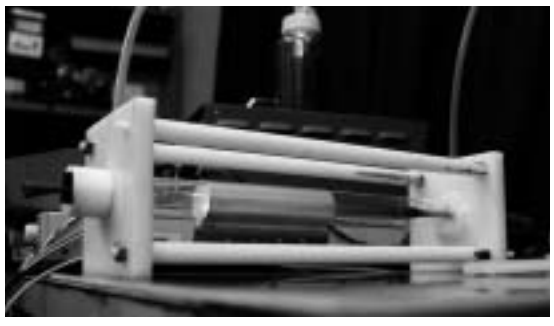

パルスパワー大気圧プラズマ滅菌試験装置

■どのような研究をなさっていますか

プラズマは、気圧が低い（真空に近いほど良い）、高電圧をかける（数万ボルト）などの条件により出現しやすくなりますが、大気圧（通常の気圧）で低い電圧（数百ボルト）で利用できるように、①電極構造　②電源　③放電気体の研究をしています。

平成11年の山梨医科大学（現在の医学部）との共同研究プロジェクトに始まり、現在、梨大が推進している医学･工学融合分野の研究として「プラズマによる医療用器材の滅菌技術」を行っています。近年、院内感染の原因菌として知られるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）などをはじめとする薬剤耐性細菌の殺菌と、死んだ細菌から出る毒素の無害化が課題になっています。医療用機材は、材質の変性を避けるため高温殺菌ができませんので、プラズマを用いた常温での滅菌技術を研究しています。

その他にも、「内視鏡手術の際の凝固治療のために用いられるプラズマ技術」の研究を行っています。これは、アルゴンプラズマコアギュレータと呼ばれ、内視鏡で手術する際に、患部周辺の多出血性臓器の切除部位周辺を凝固させるための技術です。欧米の研究者により実用化された先進的な医療技術の一つですが、梨大で開発中の極細大気圧プラズマジェットでも同じような使い方ができないか検討中です。また、医療用プラスチック素材の生体への親和性（なじみやすさ）を高めるためのプラズマによる表面処理にも取り組んでいます。

■どんな分野で実用化できますか

プラズマは、様々な加工技術として利用されています。プラズマで表面処理することにより様々な異種材料同士の接合が可能です。例えば、ペットボトル周囲のポリプロピレンフィルムは表面をプラズマ処理することで食用油や水を溶剤とした塗料で印刷することが可能となり、印刷の工程でのVOC（揮発性有機化合物）の発生、焼却処理した際の有害な排気ガスの排出が抑えられています。

■今後の目標はなんですか

現在の研究ではプラズマ放電のために高価なヘリウムガスを使っていますが、より安価なガスで常温・大気圧でプラズマが利用できる技術の開発に取り組み、様々な分野への応用を目指しています。

**秋津先生の研究についてもっと知りたい方、先生と一緒に研究開発を行いたいと思われた方は、
山梨大学･知的財産本部（TEL：055-220-8755，FAX：055-220-8757）までお気軽にご連絡・ご相談下さい。**

光のピュシス　クリスマスイベント

舞鶴城公園を彩るイルミネーション

甲府・舞鶴城公園をイルミネーションで飾る「光のピュシス」の一環として、クリスマスイベントが昨年の12月23日から25日まで開催された。

会場では、12月２日から１月15日まで画家の平山郁夫さんの絵画、クリスマスツリーやオブジェの設置、サンリオのキャラクターをイルミネーションで飾っており、23日から25日はクリスマスにちなみ、イベントを開催した。

イベントは、南側広場で光の鉄道の運行、サンリオのキャラクターによるショー、天守台でプリンセス天功プロデュースによるレーザーイリュージョンショーが行われ、子供から大人まで大いに楽しんでいた。

中央会は、光のピュシス実行委員会のメンバーであり、光のピュシスのイベントには積極的に協力しており、クリスマスイベントでも、23日に甲州名物ほうとうを2,000食用意し、訪れた人に無料で配付した。

当日は、気温も低く寒空であったが、来場者は温かいほうとうを食べ、お腹も体も温まっていた。

ほうとうの無料配布に並ぶ来場者

中央会創立50周年記念

第11回 中小企業組合まつり開催!

出展者も随時募集しています!

多くの方のご来場をお待ちしています!

テーマ

「共生 団結」

日時　平成18年 3月12日(日)　午前９時～午後４時

場所　アイメッセ山梨（甲府市大津町）

主催：山梨県中小企業団体中央会

ジョブサポートだより

バス通学の想い出

■バスの運転手を希望する求職者の求人検索を手伝ううちに、遠い昔の高校時代のバス通学の思い出が蘇った。今と違って通勤・通学時間帯のバスは満杯だった。三波伸介さんが司会をしていた笑点で、座布団配りをしていた松崎真さんが「手を挙げて横断歩道を渡りましょう。」と言っていた時代だった。

■私の住んでいる南アルプス市の隣町から同じバス通学している友人がいた。横断歩道で手を挙げるとバスは止まってくれたのだが、友人からはたしなめられた。バスは公共の交通機関である。大勢の人が時間を気にしながら乗っているのだから、個人の都合で止めてはいけないと。友人の言葉は説得力があった。ところが、最近感じたことなのだが、このジョブサポートがあるダイタビル前の横断歩道に立っていると、バスがよく止まってくれる。ありがたくも申し訳ない気持になる。バス会社の教育が行き届いているのだろう。運転手さんが歩行者優先を心がけてくれている。

■話題を戻すが、当時私達が、授業が終わって学校から乗る甲府駅行のバスは、甲府駅から出る身延山行のバスにかろうじて間に合う運行時間の設定だった。時として甲府駅行が遅れてくることがあった。その時は乗り込むや否や、友人と運転席の後ろに陣取り、身延山行に乗り遅れたら、今日はどこで一泊しようか等と、運転手さんに聞こえよがしに、切実さを装ってしゃべり続けたものだ。気のいい運転手さんは、遅れ挽回とばかりに、若干スピードを上げて身延山行に間に合わせてくれた。鰍沢行きでも問題はなかったのだが、友人とは甲府駅までの運行最短記録をつくろうなどと楽しんでいたのだから始末が悪かった。当時の運転手さん、ごめんなさい。

■その友人なのだが、バスの後方座席脇の「非常の場合引いてください」という赤いボックスレバーを引いて、急停止させてしまったことがある。乗客を掻き分けて目の前に現れた車掌さんが、半分開いたボックスをはめ込むと同時に、「メッ」と言いつつ二人を睨んだ。友人が悪いかのような書き方をしているが、そもそも、引いたらどうなるのかに興味関心を抱いたのは私。どうなるのかを試したのは友人。身をもって示してくれた。そして真顔で言った。「レバーを引くと「メッ」となります。」

■そんな思い出を懐かしみながら求職者の希望する応募先を探し出すことができた。採用されて安全優先のやさしい運転手さんになって欲しいと願って送り出した。

jobsupport

編集後記

2006年もバタバタと慌ただしく1ヶ月が過ぎました。毎年、年始めのこの時期は「今年こそは～」みたいな目標をいっぱいたてますが、年末になれば結局何も変わらずお終いで1年が過ぎます。
さて、タイムズ編集員の今年の目標は？…また今年1年よろしくお願いします！

タイムズ編集班一同

TEL　055-237-3215
FAX　055-237-3216
E-mail　webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

あなたの運勢 SUPER

●三つの占いの合計点で、あなたの今年1年の運勢を見てみましょう。

干支占い

子(ねずみ)	3	午(うま)	1
丑(うし)	3	未(ひつじ)	5
寅(とら)	5	申(さる)	5
卯(うさぎ)	3	酉(とり)	1
辰(たつ)	2	戌(いぬ)	3
巳(へび)	2	亥(いのしし)	3

星占い

おひつじ座(3/21～4/19)	3	てんびん座(9/23～10/23)	3
おうし座(4/20～5/20)	2	さそり座(10/24～11/22)	1
ふたご座(5/21～6/21)	5	い て 座(11/23～12/21)	3
か に 座(6/22～7/22)	3	や ぎ 座(12/22～1/19)	5
し し 座(7/23～8/22)	3	みずがめ座(1/20～2/18)	2
おとめ座(8/23～9/22)	5	う お 座(2/19～3/20)	1

血液型占い

A型	4	AB型	3
B型	5	O型	3

合計点数	運　勢
15点	非常に良い
13～14点	良　い
11～12点	まあまあ良い
9～10点	平　穏
5～8点	要注意

干支占い	星占い	血液型占い	合　計

情報BOX

裁判員制度について理解を深めてみませんか？

裁判員制度（国民の司法参加を実現する制度です。）は、平成21年５月までに法律が施行されることになっていますが、甲府地方検察庁では国民に広く理解していただくため、次のような広報活動を行っています。

● 広報ビデオ及びＤＶＤの貸出し

「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」（１時間のドラマ形式のもの。　出演：中村雅俊、西村雅彦ほか。）

● 裁判員制度に関する講演会や説明会

（無料。企業、学校、町内会、各種団体などへの講師派遣依頼を受付けています。）

裁判員制度が始まると、山梨県内の有権者の中から、年間約340人から670人に１人の割合で裁判員候補者として裁判官の面接を受けることが見込まれます。

裁判員制度に関する問い合わせ先　甲府地方検察庁　企画調査課　Tel.055-235-7231

「若者交流セミナー」のご案内

新規学校卒業者の離職率の高さが大きな問題となっている中で、若者特に高等学校卒業後3年以内の働いている方を対象に「若者交流セミナー」を開催し、若者の自立的な能力の向上とその職場定着の促進を図ります。

開催日時　平成18年 ２月25日（土）
午後1時30分～午後4時00分

場所　ウェルシティ甲府
（山梨厚生年金会館）
甲府市朝気1-2-1
Tel.055-233-0777

実施内容

(1)セミナー
①職場におけるコミュニケーション能力等について
何と言っても職場適応はコミュニケーションから
②先輩からのアドバイス
困難を乗り越えた先輩の体験発表

(2)相互交流会
職場における悩みや仕事に対する不安などを参加者同士の交流の中で自由に話し合います。

問い合わせ　甲府ハローワークプラザ　担当：斉藤　Tel.055-226-8609　Fax.055-221-8766

私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90％を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづけなければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思います。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

（社）山梨県トラック協会（環境保全対策委員会）・（社）全日本トラック協会
後援／山梨県　関東運輸局山梨運輸支局

社団法人 **山梨県トラック協会**
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

山梨県中央会共済制度

◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。

◎総合保障プラン…
集団扱定期保険により割安な掛金です。

オーナーズプラン
＆パートナーズプラン

引受会社
三井生命保険株式会社

〒400-0031　甲府市丸の内2-8-7　TEL055-224-3172

情報BOX

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽物DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。
被害にあわないよう十分ご注意下さい。

▶騙されないために

「騙されないための心構え三か条」

ポイント1　取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール（ＤＭ）・携帯メール等に注意
（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

ポイント2　融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。
（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

ポイント3　「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下の問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン
TEL.03－5320－4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前９時～12時、午後１時～４時30分
夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

やる気と潜在能力のある
中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE

山梨県信用保証協会

本　　社　甲府市飯田二丁目2-1
TEL（055）235-9700㈹

富士吉田支所　富士吉田市下吉田1832
TEL（0555）22-0992

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金 ☆

“けんみんしんくみ”で
100万円 貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年（24回）	42,000円	（1,008,000円＋お利息）
3年（36回）	28,000円	（1,008,000円＋お利息）
5年（60回）	17,000円	（1,020,000円＋お利息）

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい
YKS 山梨県民信用組合
本　部
甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合
山梨県支部

〒400-0035　甲府市飯田4-4-2　自動車共済ビル
TEL 055-237-8331㈹